



2020 年3月3日

各 位

会 社 名 株式会社ゼットン
代表者名 代表取締役社長 鈴木 伸典
(コード番号:3057 名証セントレックス)
問合せ先 管理副本部長 森 充
電話番号 03-6865-1450(代表)

株式会社エルフラットの事業の(一部)譲受けに関するお知らせ

当社は、2020 年3月3日開催の取締役会において、株式会社エルフラットの事業のうち、結婚式場「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」における事業を譲り受けることを決議し、事業譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受の理由

当社グループは、企業理念「店づくりは人づくり 店づくりは街づくり」のもと、地域社会に貢献するホスピタリティ企業として様々な事業を展開しております。その中でもブライダル事業においては、「Heritage Bridal Collection」というブランドを掲げて、歴史ある建物にて家族の思い出を刻んでいただきたいという想いにてレストランブライダルの企画及び運営を行う事業を展開しております。

株式会社エルフラットは、岐阜県に本社を構え、結婚式の企画や運営を中心に、愛知・岐阜・三重にて婚礼施設 12 施設を運営しており「結婚式は2つとして同じものはない」というコンセプトのもと、婚礼施設も多種多様なコンセプトや建物形状にて様々な結婚식을提案、事業展開を行っております。同社の婚礼施設「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」は、三重県四日市市の東、伊勢湾の海沿いの立地で、海を見渡せる会場であります。また、敷地内には四日市市の名士「小菅剣之助」氏が別荘として使われていた「尾上別荘」がございます。

当社の「Heritage Bridal Collection」のコンセプトに合致すること、同事業の収益力、名古屋から公共交通機関で 30 分程度の当社のドミナントエリアであること、三重のブライダルマーケット等総合的に検討した結果、更なる事業の拡大、成長を図ることが可能と判断いたしまして、同社の「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」における事業を譲り受けることといたしました。また、譲渡後同社とは、引継ぎ期間において協力体制を図ってまいります。

2. 事業譲受の概要

(1) 譲受対象事業の内容

株式会社エルフラット社が行っている事業の一部

(2) 譲受対象事業の経営成績

	2018 年6月期	2019 年6月期
売 上 高	325 百万円	289 百万円
営 業 利 益	37 百万円	20 百万円

(注) 先方より開示されている数値であり監査を受けておりません。

(3) 譲受対象事業の資産及び負債

譲受対象事業の資産及び負債につきましては、当事者間での合意により非開示とさせていただきます。

(4) 譲受価格及び決済方法

譲受価格につきましては、当事者間での合意により非開示とさせていただきますが、専門家のデュー・デリジェンス実施を踏まえ、公正妥当な金額にて譲り受ける予定としております。また、決済方法につきましては、現金による決済を予定しております。

3. 相手先の概要

(1)	名	称	株式会社エルフラット	
(2)	所	在	地	岐阜県岐阜市菅生7－2－10
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 大平 満		
(4)	事 業 内 容	結婚式場の運営、飲食店舗の運営他		
(5)	資 本 金	50百万円		
(6)	設 立 年 月 日	1999年7月		
(7)	純 資 産	124百万円(2019年6月末日現在)		
(8)	総 資 産	4, 984百万円(2019年6月末日現在)		
(9)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		関連当事者へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

4. 日 程

(1)	取 締 役 会 決 議	2020年3月3日
(2)	契 約 締 結 日	2020年3月3日
(3)	事 業 譲 受 け 期 日	2020年3月3日(予定)

5. 会計処理の概要

本事業譲受は企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。

6. 今後の見通し

本事業譲受に伴う2020年2月期の当社業績予想への影響はありません。なお、2021年2月期の当社業績予想は、当該事象を含め2020年4月13日発表予定の決算短信で公表する予定であります。

以 上